

内閣府原子力防災担当大臣 小泉 進次郎 様
経済産業大臣 梶山 弘志 様
原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様

高浜発電所1・2号機に係る安全確保等について

国におかれては、エネルギー政策上、原子力発電は安全確保を大前提とした上で欠かすことができない電源として、40年を超える原子力発電所の運転についても活用する方針を示され、万が一事故が起きた場合には、国は関係法令に基づき、責任をもって対処するとされています。

京都府と高浜発電所UPZ市町で構成する地域協議会においては、40年を超える関西電力(株)高浜発電所1・2号機について、これまで安全確保対策に係る説明や質疑、また、住民説明会等を行ったところですが、住民説明会やその後受け付けた質疑等では、40年超え原子炉への不安や事故時の避難路が確保できるのかなどの不安の声が大きいことが確認されました。

こうした住民意見等を踏まえ、また、住民の安心・安全を第一に考え、原子力発電所の安全性確保はもちろん、万が一の事故発生時の避難に関わる以下の課題等について、原子力発電を国のエネルギー政策として位置付ける責任においてご対応いただきますよう要望します。

記

1 運転(延長)期間における確実な安全確保

高浜、大飯発電所の安全確保対策を現状に止めることなく、更なる安全確保のための対策を国として常に最新の知見により評価方法等を見直し、厳格な審査を行うとともに、運転期間延長となる高浜1・2号機に関しては、事業者が長期保全管理計画に従い、必要な点検、部品交換等を行っているかなど、安全上必要な管理運営を適正に行っているか監視・指導を行い、異常等が発見された場合は、速やかに運転停止を指示すること。

2 住民への原子力政策や発電所における安全対策等の周知

国として、原子力発電の必要性、原子力発電所における地震など自然災害等を想定した具体的な安全対策、避難の際の住民の防護措置など、住民の不安を解消するための分かりやすい広報を行い、住民の原子力政策等への理解を深めること。

3 緊急時における住民への情報提供

原子力発電所に関し、平時の情報はもちろん、緊急時に必要となる情報を住民へ迅速に伝える情報提供システムを構築すること。

4 住民避難時の人員や資機材等の確保

一時集合場所、避難退域時検査場所、避難先で必要となる人員や資機材に加え、住民の避難に必要な車両とその運転員を確保すること。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策のために必要となる人員や資機材等についても確保すること。

5 避難道路のインフラ整備

万が一の際には、PAZでは即時に、UPZでは状況に応じて避難を行うことになることから、住民避難を確実にするため、府や市町村の避難路整備（必要に応じて複数避難路確保を含む。）に必要な財源を確保するとともに、高速道路や国が管理する広域幹線道路を整備し、広域避難時の渋滞対策に取り組むこと。

6 実動組織の支援体制の確立

緊急時における自衛隊等の実動組織の人的・物的な支援について明確にすること。

7 地域に対する支援

PAZ、UPZを有する自治体には、府県の違いを問わず、防災対策とともに地域振興に資する支援を行うこと。

令和3年4月13日

京都府知事	西脇	隆俊
福知山市長	大橋	一夫
舞鶴市長	多々見	良三
綾部市長	山崎	善也
宮津市長	城崎	雅文
南丹市長	西村	良平
京丹波町長	太田	昇
伊根町長	吉本	秀樹

高浜発電所1・2号機に係る安全確保等について

運転期間が40年を超える高浜発電所1・2号機に関して、京都府と高浜発電所UPZ市町で構成する地域協議会において、これまで安全確保対策に係る説明や質疑、また、住民説明会等を行ったところですが、住民説明会やその後受付けた質疑等では、40年超え原子炉への不安や事故時の避難路が確保できるのかなどの不安の声が大きいことが確認されました。

地域協議会として、関西電力に対し、原子力発電所という重要施設を運転しているという責任意識を醸成するとともに、上記住民の不安を踏まえ、また、住民の安心・安全を第一に考え、原子力発電所の安全確保はもちろん、万が一の事故発生時の避難に関わる以下の項目について申し入れます。

記

1 運転に際しての万全の安全対策を講じること

- (1) 企業としての信頼回復はもちろん、原子力発電に関して、平時から、社員はもとより工事等関係者についても、原子力発電所という重要施設を取り扱っているとの意識を醸成し、事故防止に全力を挙げるとともに、地震等による事故を想定した対応訓練を徹底して行い、事故時の対応能力を高めること。また、将来を見据えた人材・技術の維持・強化に取り組むこと。
- (2) いかなる事情よりも安全性を全てに優先させることが絶対条件であり、高浜、大飯発電所の安全確保対策を現状に止めることなく、更なる安全確保のための対策を常に検討、見直すこと。運転期間延長となる高浜1・2号機に関しては、長期保全管理計画に従い、必要な点検や部品交換等を行うとともに、点検時には重要施設全てに異常等がないかを確認し、異常等が発見された場合は、速やかに運転停止を行うこと。
- (3) 原子力発電所の運転には、地域社会の信頼が重要であり、UPZ内の住民に対し、原子力発電所における安全確保対策や訓練等の活動について、分かりやすい広報を行うこと。

2 住民避難等

(1) 緊急時のモニタリング

原子力災害時における避難に対する住民の不安が高いことから、緊急時におけるモニタリングに必要な人員や資機材を提供すること。

(2) 屋内退避時の物資の提供

原子力災害時における屋内退避の長期化を想定し、その間に必要となる物資を平時から一定備蓄し、災害時に提供すること。

(3) 避難車両等の提供

緊急時における、避難用車両、船舶など、避難に必要な車両等及び運転員を提供すること。

(4) 住民避難時の人員及び資機材の提供

一時集合場所における住民誘導や安定ヨウ素剤配布補助、避難退域時検査場所や避難先での感染症対策を踏まえた避難所運営、その他避難路上における誘導員など、必要となる人員や資機材等を提供すること。

令和3年4月13日

京都府知事	西脇	隆俊
福知山市長	大橋	一夫
舞鶴市長	多々見	良三
綾部市長	山崎	善也
宮津市長	城崎	雅文
南丹市長	西村	良平
京丹波町長	太田	昇
伊根町長	吉本	秀樹